個人情報ファイルの名称	大津市結婚新生活支援事業補助金
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	政策調整部企画調整課
個人情報ファイルの利用 目的	大津市結婚新生活支援事業補助金の支払い等を行うため。 (根拠法令等:大津市結婚新生活支援事業補助金交付要綱)
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7家族状況、8婚姻歴、9収入、10納税状況、11公的扶助、12所得
記録範囲	大津市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼実績報告書を提出した者(令和3年度以降)
記録情報の収集方法	文書または電子メールの添付データによる
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル ☑ 有 □ 無
備考	_

個人情報ファイルの名称	広報紙等配布先一覧
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	政策調整部広報課
個人情報ファイルの利用 目的	毎月発行している広報紙等を配布先へ届けるため
記録項目	1 ラベル番号、2 氏名、3 住所、4 自治会名、5 電話番号、6 配布部数
記録範囲	広報紙等の配布先として申し出があった者
記録情報の収集方法	本人または団体の代表者から、書面・電話のいずれかで情報を収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本通運株式会社
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	 ✓ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	-

個人情報ファイルの名称	公文書の公開請求明細書
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	政策調整部市政情報課
個人情報ファイルの利用 目的	大津市情報公開条例に基づく公文書公開請求に関して、請求状況の把握、 開請求事務の進捗管理、公文書公開等の実施状況の報告作成事務等のため。
記録項目	1整理番号、2収受番号、3請求受付日、4請求の内容、5公文書の件名、6公開・非公開等の決定、7決定日、8担当部局等、9所管課、10備考適用除外事項等)、11請求者名、12決定期限日、13請求者に係る市内・市外の別、14請求者に係る個人・団体の別、15延長又は特例延長をした場合の決定期限日
記録範囲	公文書公開請求書を提出した者
記録情報の収集方法	公開請求者からの公文書公開請求書提出による
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	統計調査従事調査員・指導員一覧
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	政策調整部市政情報課
個人情報ファイルの利用 目的	統計調査における調査員・指導員管理に利用する。
記録項目	1氏名、2フリガナ、3性別、4住所、5電話番号、6生年月日、7任命日時点年齢、8担当調査区、9口座情報、10報酬額
記録範囲	統計調査に従事した者
記録情報の収集方法	大津市統計調査員候補者登録申請書、調査員候補者登録申請書及び口座振替依頼書の提出による
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	 ☑ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 ☑ 無
備考	

個人情報ファイルの名称	いじめ相談に関する事務
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	政策調整部人権・男女共同参画課いじめ対策推進室
個人情報ファイルの利用 目的	相談のあったいじめ等への対応のために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4所属学校・学年、5相談概要(必要に応じて国籍、健康状態、病歴、障害の状況、身体の状況、性格・性質、家族状況、親族関係、婚姻歴、職業・職歴、学業・学歴、資格、賞罰、成績・評価、趣味・嗜好、財産、収入、納税状況、公的扶助、思想・信条、信教等を含む場合あり)
記録範囲	相談のあったいじめ等に関する本人、保護者その他の関係者
記録情報の収集方法	本人、保護者その他の関係者から職員が聴取して収集する。
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 大津市政策調整部市政情報課 (所在地)〒520-8575 大津市御陵町3番1号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 個人情報の保護に関する法律施行令 (平成15年政令第507号)第21 条第7項に該当する個人情報ファイル □ 有 □ 無
備考	